

Voice 声

納得できぬ不動産賠償指針

農業 伊藤 延由
(福島県飯舘村 68)

東京電力が福島第一原発事故に関わる不動産の賠償指針を示したが、理解しがたいものだ。今回の事故で住民に何か瑕疵があったらどうか。賠償の責任は加害企業である東電と、国策を推進した国にしかない。

なぜ東電は固定資産税評価額を基準にするのか。賠償は「原状回復」が原則だ。ここでは中古であろうとあばら家であろうと、親子3代3世帯が寄り添って助け合って生活してきた。それが突然、放射性物質を振り掛けられ、避難指示が出て仮設や民間住宅に避難させられた。8月29日の記事によれば、飯舘村長泥の区

長宅は固定資産税評価額基準では約100万円という。100万円どころな生活再建が出来るというのか。

飯舘村の家屋の多くは築数十年だ。100万円の賠償では死ねと言われているに等しい。昨年3月11日以前の状態に戻せないなら、加害企業が責任を持ち被災者の希望をいれ対応するのが当然だと思っただが。

震災前の飯舘村は3世帯同居率が高かった。祖父母が孫をみて父母は働きに出る。家の周りの田畑で採れた米や野菜を食べ、水道はおいしい井戸水で無料、貨幣経済では表せない豊かさがあった。それを奪っておいでこの賠償はない。原状回復を要求するのは被災者のエゴだろうか。